

令和6年度

# 那賀振興局建設部 管内概況

(令和6年 6月1日現在)



(最初ヶ峰より撮影)



(住吉川)



(紀の川自転車道線)

## 那賀振興局建設部

〒649-6223 岩出市高塚 209

TEL : 0736-63-0100 (代表) FAX : 0736-61-0034

e-mail : e1302611@pref.wakayama.lg.jp

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130200/04/gyomu04.html>



## 目 次

1. 管内の概況	1
(1) 位置図	2
(2) 管内市別面積及び人口	3
(3) 雨量状況	3
2. 管内公共土木施設	4
(1) 道路現況図	4
(2) 河川・砂防・下水道現況図	5
(3) 道路・河川・砂防・下水道の現況	6
管内道路表	7
管内河川表	9
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）	11
紀の川流域下水道（伊都処理区）	11
(4) 道路管理	12
(5) 河川管理	14
3. 令和6年度予算	15
(1) 令和6年度事業費	15
(2) 令和6年度当初予算 事業別一覧	16
(3) 令和5年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 事業別一覧	18
4. 令和6年度 事業箇所別事業費	19
(1) 令和6年度当初予算 事業箇所別事業費	19
(2) 令和5年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」 事業箇所別事業費	21
5. 令和6年度主要事業概要	22
(1) 事業箇所図	22
(2) 道路事業	24
(3) 河川事業	30
(4) 砂防事業	34
(5) 紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業	37
(6) 紀の川流域下水道（伊都処理区）事業	37
(7) 完了予定事業	38
6. 令和5年度完了事業概要	41
7. 建築業務	42
8. 用地業務	44
(1) 用地取得・物件補償実績	44
(2) 登記業務	45
9. 建設業許可状況	46
10. 機構及び職員の現況	47
(1) 機構図	47
(2) 所掌事務	48
(3) 職員の現況	48

## 1. 管内の概況

当建設部は、和歌山県の北部に位置する紀の川市と岩出市の2市を所管しています。

管内の面積は 266.72 ㎥で県全体面積 4724.64 ㎥の約 5.6%、人口は 113,919 人で県全体 898,240 人の約 12.7%となっています。北は和泉山脈を挟んで大阪府、西は県都和歌山市と接しており、和歌山市や大阪都市圏への交通アクセスに恵まれていることから、ベッドタウンとしての役割を担っています。特に岩出市は、人口減少が続く県の市町村の中で数少ない人口増加市となっています。

歴史・文化、産業の面では、紀伊国分寺跡の史跡、粉河寺、根来寺、鞆八幡神社、三船神社をはじめとする数多くの文化財があるほか、温暖な気候と肥沃な土壌を利用して「あら川の桃」をはじめ、八朔、イチジク、柿、キウイフルーツ、いちごなど四季折々の果物が収穫される全国有数の果物産地となっています。さらに大都市である大阪府に隣接するという立地特性を生かし、カーネーション、ストック、観葉植物などの花卉栽培も盛んに行われるなど、豊富な地域資源を有しています。その他、京奈和自動車道の整備に伴う利便性の向上から、その沿線には県内外から多くの企業が進出してきています。

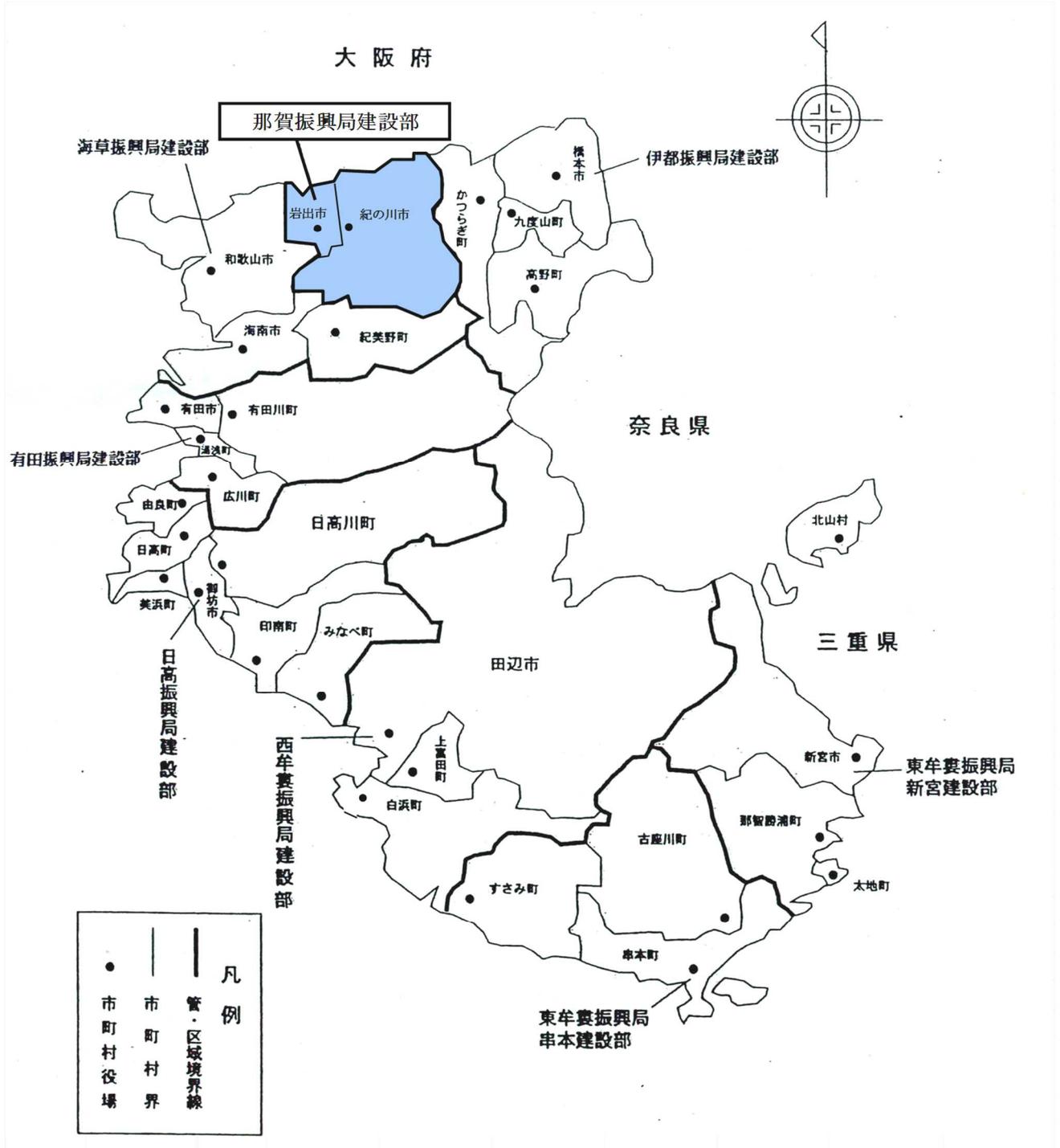
社会資本の面では、鉄道路線として紀の川沿いに JR 和歌山線、紀の川市の南部にある「たま駅長」で有名となった貴志駅と JR 和歌山駅を結ぶわかやま電鐵貴志川線があり、また、バス路線として和歌山バス那賀や紀の川コミュニティバスなどが主要な公共施設等を結んでおり、公共交通サービスが面的に網羅されています。

道路網では、幹線道路として東西方向には北から順に京奈和自動車道、県道粉河加太線、国道 24 号、県道和歌山橋本線、南北方向には西から順に大阪府との府県間道路でもある県道泉佐野岩出線、県道泉佐野打田線、国道 480 号が整備されています。京奈和自動車道には、岩出根来 IC の他 2 つの IC が設置されており、京阪神・奈良・京都方面への利便性に優れているとともに、世界の玄関口ある関西国際空港へのアクセスも容易となっています。

また、一級河川として東西に紀の川が流れており、東西から南北に向きを変えながら流れる貴志川が紀の川市と岩出市の境界付近で合流し、紀伊水道に注いでいます。紀の川と貴志川には、和泉山脈、紀伊山地を源に発する住吉川、柘榴川、真国川などの中小の河川が流れ込み、自然豊かな多様な環境を生み出しているほか、地域住民の憩いの場として河川敷地を利用した公園も設置されるなど、水辺環境と調和したまちなみが形成されています。

その他、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）等が整備されており、紀の川流域の自然環境を守るとともに地域住民の快適で衛生的な生活環境が保たれています。

(1) 位置図



## (2) 管内市別面積及び人口

令和6年3月現在  
対前年増減(比)

市名	面積(km <sup>2</sup> )	世帯数(世帯)		人口(人)	
紀の川市	228.21	27,159	249 (1.0093)	59,362	-441 (0.9926)
岩出市	38.51	24,612	241 (1.0099)	53,896	-220 (0.9959)
計	266.72	51,771	490 (1.0096)	113,258	-661 (0.9942)
和歌山県	4,724.64	395,295	145 (1.0004)	887,238	-11,002 (0.9878)
対県比率	5.65%	13.10%		12.77%	

(紀の川市「広報紀の川」5月号、岩出市「広報いわで」5月号、和歌山県「県民の友」5月号より)

## (3) 雨量状況

### 月別累積雨量

(岩出雨量計)

	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年	mm	1361	59	56	155	69	77	73	86	458	51	85	92	100
平成27年	mm	1551	107	39	166	109	92	134	392	154	205	27	64	62
平成28年	mm	1424	68	114	79	165	162	213	67	44	249	73	91	99
平成29年	mm	1438	44	60	38	92	71	115	99	149	93	557	71	49
平成30年	mm	1951	97	38	189	175	257	205	344	80	415	40	38	73
令和1年	mm	1602	20	69	75	70	151	191	320	336	46	230	18	76
令和2年	mm	1725	85	71	98	94	143	200	459	26	180	276	65	28
令和3年	mm	1547	52	39	115	188	196	86	177	375	133	44	55	87
令和4年	mm	1055	34	25	97	88	160	58	125	109	193	78	59	29
令和5年	mm	1396	79	23	81	145	217	375	64	138	75	63	108	28
平均		1505												

(那賀雨量計)

	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年	mm	1397	58	54	164	71	89	83	127	460	46	71	89	85
平成27年	mm	1546	97	48	159	111	78	159	438	149	156	21	65	65
平成28年	mm	1398	72	109	80	144	147	235	61	58	238	86	83	85
平成29年	mm	1462	46	71	46	101	80	112	104	145	90	559	68	40
平成30年	mm	1828	129	36	202	184	290	212	240	87	304	32	36	76
令和1年	mm	1525	20	70	84	67	125	211	263	279	54	259	22	71
令和2年	mm	1773	83	83	115	96	131	181	485	63	175	265	67	29
令和3年	mm	1547	67	53	140	208	177	90	157	325	131	44	52	103
令和4年	mm	1065	37	24	97	96	147	48	99	140	198	81	71	27
令和5年	mm	1495	80	28	90	150	242	424	70	161	49	68	97	36
平均		1504												

## 2.管内公共土木施設

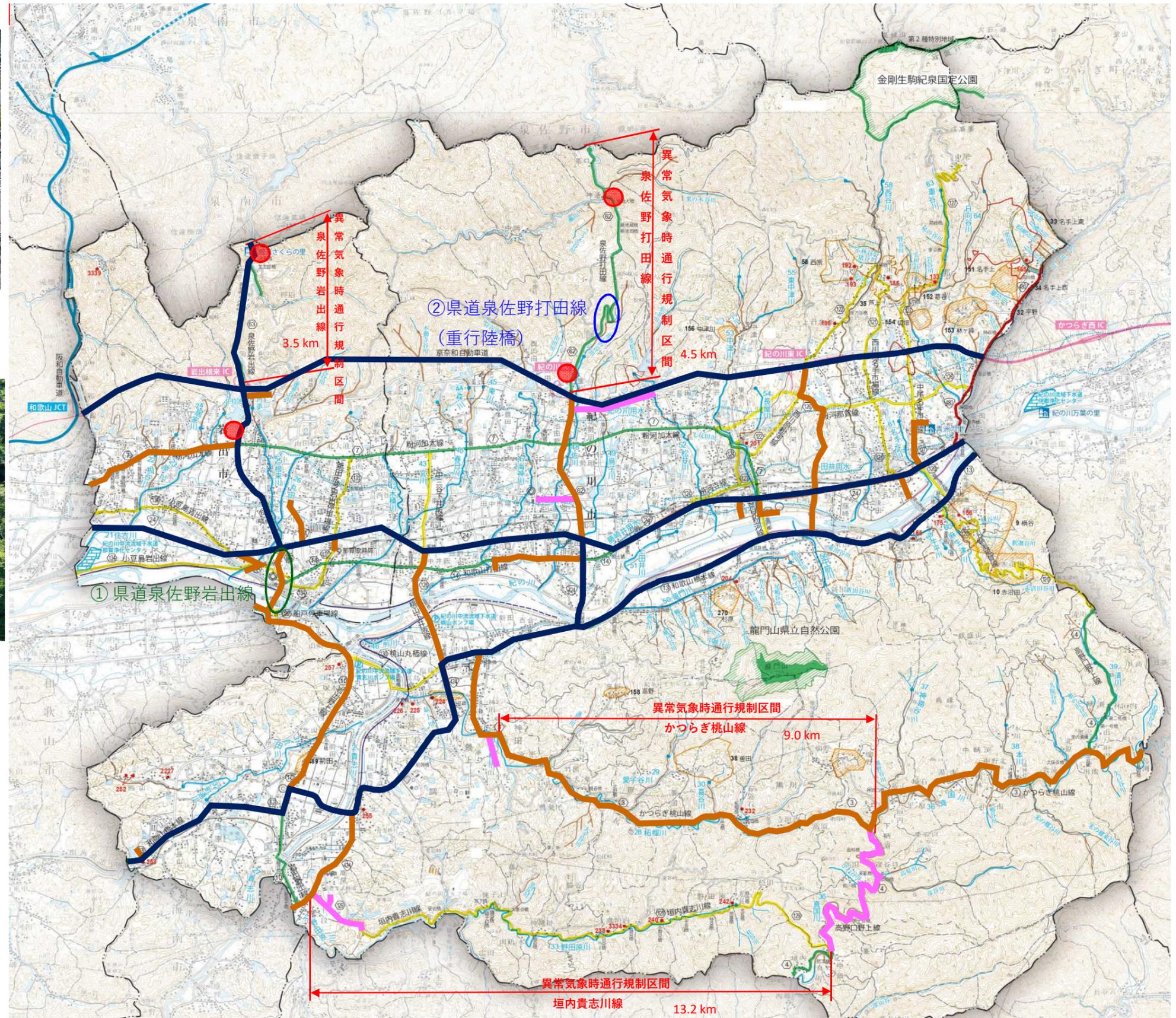
### (1) 道路等現況図



① 県道 泉佐野岩出線



② 県道 泉佐野打田線 (重行陸橋)



凡例

- 緊急輸送道路 (第一次)
- 緊急輸送道路 (第二次)
- 緊急輸送道路 (第三次)
- 道路情報板

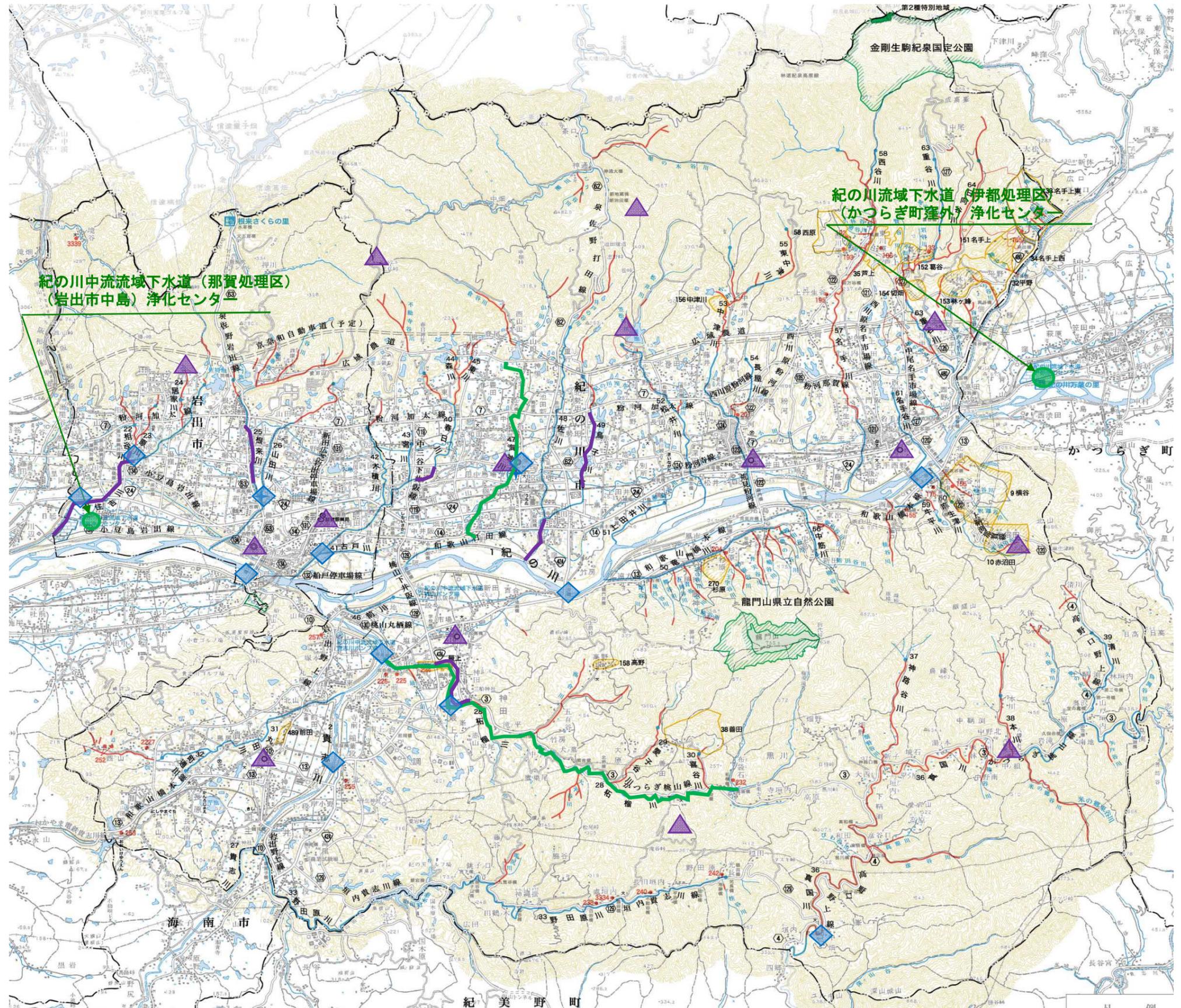
(2) 河川・砂防・下水道等現況図



住吉川



柘榴川



凡例

- 県管理河川(砂防指定関係)
- 県管理河川
- 水位周知河川(海神川・柘榴川)
- 河川整備計画区間
- ◆ 水位計
- ▲ 雨量計

### (3) 道路・河川・砂防・下水道の現況

#### 道 路

	路線数	実延長 (m)	舗装状況		
			舗装道 (m)	砂利道 (m)	舗装率 (%)
一般国道 (知事管理)	2 路線	14,772	14,772	0	100.0
主要地方道	8 路線	106,008	89,880	0	84.8
一般県道	14 路線	65,341	63,980	0	97.9
合計	24 路線	186,121	168,632	0	90.6

#### 橋 梁

	橋 梁 数	
		うち橋長15m以上
一般国道 (知事管理)	17 橋 ( 800 m)	9 橋 ( 752 m)
主要地方道	90 橋 ( 2,301 m)	39 橋 ( 1,952 m)
一般県道	70 橋 ( 2,563 m)	25 橋 ( 2,275 m)
合計	177 橋 ( 5,665 m)	73 橋 ( 4,979 m)

#### 橋梁形式 (橋長15m以上)

	一般国道 (知事管理)	主要地方道	一般県道	合計
アーチ橋	1	0	0	1
アーチ (ランガー) 橋	0	0	0	0
トラス橋	0	0	2	2
桁 (T桁) 橋	4	14	4	22
桁 (箱桁) 橋	2	4	0	6
桁 (箱桁・合成) 橋	1	0	1	2
桁 (I桁) 橋	0	5	4	9
桁 (I桁・合成) 橋	1	3	3	7
桁 (H桁) 橋	0	1	1	2
桁 (H桁・合成) 橋	0	1	3	4
桁橋	0	0	1	1
床版橋	1	11	5	17
合計	10	39	24	73

#### 隧 道

名 称	箇所	路線名	区分	延長 (m)	車道幅員 (m)	建設年次	備考
池田トンネル	紀の川市	泉佐野打田線	主要地方道	460.0	5.5	昭和49年	
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	673.0	6.5	平成20年	上り線
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	654.0	6.5	平成21年	下り線
計 3 箇所				1,787.0			

#### 河 川

	河 川 数	延 長 (m)	備 考
一般河川 (知事管理)	41 河川	169,595	
計		169,595	

#### 砂 防

	指 定 箇 所 数	備 考
砂防指定地	101 渓流 ( 156 箇所)	
急傾斜地崩壊危険区域	32 箇所 ( 588,375 m <sup>2</sup> )	
地すべり防止区域	12 箇所 ( 321 h a )	(国土交通省所管)
地すべり防止区域	6 箇所 ( 275 h a )	(農林水産省所管)
土砂災害警戒区域	1,359 箇所	
土砂災害特別警戒区域	1,235 箇所	

[管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,618	10,618	100.0	10,618	100.0
	4 8 0 号	4,154	792	19.1	4,154	100.0
	計 2 路線	14,772	11,410	77.2	14,772	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	14,666	79.4	18,349	99.4
	4 高 野 口 野 上 線	15,556	4,915	31.6	9,741	62.6
	7 粉 河 加 太 線	13,828	13,585	98.2	13,823	100.0
	10 岩 出 野 上 線	7,315	7,032	96.1	7,123	97.4
	13 和 歌 山 橋 本 線	26,571	15,701	59.1	16,704	62.9
	14 和 歌 山 打 田 線	7,313	7,045	96.3	7,268	99.4
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,068	9,033	99.6	9,033	99.6
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,895	7,839	99.3	7,839	99.3
	計 8 路線	106,008	79,816	75.3	89,880	84.8
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 輦 刈 那 賀 線	7,386	1,978	26.8	7,258	98.3
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	1,626	965	59.3	965	59.3
	124 粉 河 寺 線	1,899	1,133	59.7	1,891	99.6
	126 粉 河 那 賀 線	3,537	2,375	67.1	3,519	99.5
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,430	3,328	42.2	7,412	99.8
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	14,205	7,430	52.3	13,808	97.2
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,586	1,147	38.1	2,498	96.6
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,341	6,607	79.2	8,298	99.5
	計 14 路線	65,341	36,649	56.1	63,980	97.9
合 計	24 路線	186,121	127,875	68.7	168,632	90.6

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長

[紀の川市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,618	10,618	100.0	10,618	100.0
	4 8 0 号	4,154	792	19.1	4,154	100.0
	計 2 路線	14,772	11,410	77.2	14,772	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	14,666	79.4	18,349	99.4
	4 高 野 口 野 上 線	15,556	4,915	31.6	9,741	62.6
	7 粉 河 加 太 線	7,962	7,746	97.3	7,962	100.0
	10 岩 出 野 上 線	5,508	5,225	94.9	5,316	96.5
	13 和 歌 山 橋 本 線	26,571	15,701	59.1	16,704	62.9
	14 和 歌 山 打 田 線	4,102	3,960	96.5	4,057	98.9
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,068	9,033	99.6	9,033	99.6
	計 7 路線	87,229	61,246	70.2	71,162	81.6
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 鞆 湊 那 賀 線	7,386	1,978	26.8	7,258	98.3
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	1,626	965	59.3	965	59.3
	124 粉 河 寺 線	1,899	1,133	59.7	1,891	99.6
	126 粉 河 那 賀 線	3,537	2,375	67.1	3,519	99.5
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,430	3,328	42.2	7,412	99.8
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	14,205	7,430	52.3	13,808	97.2
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	計 11 路線	54,197	28,793	53.1	52,967	97.7
	合 計	20 路線	156,198	101,449	64.9	138,901

[岩出市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
主要地方道	7 粉 河 加 太 線	5,861	5,839	99.6	5,861	100.0
	10 岩 出 野 上 線	1,807	1,807	100.0	1,807	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	3,211	3,085	96.1	3,211	100.0
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,895	7,839	99.3	7,839	99.3
	計 4 路線	18,774	18,570	98.9	18,718	99.7
一般県道	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,586	1,147	38.1	2,498	96.6
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,341	6,607	79.2	8,298	99.5
	計 3 路線	11,144	7,856	70.5	11,013	98.8
合 計	7 路線	29,918	26,426	88.3	29,731	99.4

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長

[管内河川表]

一 級 河 川				延長 (m)							
知 事 管 理											
	河 川 名										
21	スミ住	ヨシ吉	川	5,210	43	ミヤ宮	川	720			
22	アイ相	タニ谷	川	820	44	モリ森	川	1,000			
23	ハラ原		川	960	45	ヒガシ東	川	300			
24	イ居	ヤ家	川	500	46	マエ前	川	880			
25	ネ根	コ来	川	4,425	47	ウナ海	ガミ神	川	4,500		
26	ヤマ山	ダ田	川	2,900	48	サ佐		川	5,620		
27	キ貴	シ志	川	39,093	49	カ鳥	ラ ス子	川	4,300		
28	サカ柘	ロ榴	川	5,777	50	リュウ竜	モン門	川	3,950		
29	アイ愛	コ子	タニ谷	川	1,650	51	コウ上	ダ田	イ井	川	1,300
30	キ喜	タニ谷	川	740	52	マツ松	イ井	川	5,618		
31	マル丸	タ田	川	3,750	53	ナカ中	ツ津	川	5,205		
32	チョウ町	ドオリ通	川	750	54	ナガ長	ヤ屋	川	1,200		
33	ノ野	タ田	ハラ原	川	10,000	55	ヒガシ東	ナカ中	ツ津	川	1,800
36	マ真	ク国	川	22,600	56	ナカ中	スジ筋	川	1,300		
37	コウ神	ロ路	タニ谷	川	2,500	57	ナ名	テ手	川	7,685	
38	モト本		川	2,500	58	ニシ西	タニ谷	川	600		
39	キヨ清		川	1,500	59	ウシ牛	ヒラ平	川	650		
40	カ春	スガ日	川	5,082	60	オ麻	ウ生	ツ津	川	730	
41	フル古	ト戸	川	1,080	61	ナ名	テ手	タニ谷	川	1,600	
42	コ木	ツ積	川	1,800	63	ジュウ重	タニ谷	川	5,000		
					64	ヒュウガ日向	タニ谷	川	2,000		
					計	41	河川		169,595		

[紀の川市・管内河川表]

一 級 河 川			
知 事 管 理			
	河 川 名		延長 (m)
27	貴志川		750
28	杵臼川		5,777
29	愛子谷川		1,650
30	喜谷川		740
31	丸田川		3,750
32	杵町通川		750
33	野田原川		10,000
36	真国川		12,000
37	神路谷川		2,500
38	本川		2,500
39	清川		1,500
40	春スガ日川		3,800
42	コ木ツミ積川		1,800
43	ミヤ宮川		720
44	モリ森川		1,000
45	ヒガシ東川		300
46	マエ前川		880
47	ウナ海ガミ神川		4,500
48	サ佐川		5,620
49	カ鳥ラズ子川		4,300
50	リュウ竜モン門川		3,950
51	コウ上ダ田イ井川		1,300
52	マツ松イ井川		5,618
53	ナカ中ツ津川		5,205
54	ナガ長ヤ屋川		1,200
55	ヒガシ東ナカ中ツ津川		1,800
56	ナカ中スジ筋川		1,300
57	ナ名テ手川		7,685
58	ニシ西タニ谷川		600
59	ウン牛ヒラ平川		650
60	オ麻ウ生ツ津川		730
61	ナ名テ手タニ谷川		1,600
63	ジュウ重タニ谷川		5,000
64	ヒュウガ日向タニ谷川		2,000
計	34 河川		103,475

[岩出市・管内河川表]

一 級 河 川			
知 事 管 理			
	河 川 名		延長 (m)
21	スミ住ヨシ吉川		5,210
22	アイ相タニ谷川		820
23	ハラ原川		960
24	イ居ヤ家川		500
25	ネ根ゴロ来川		4,425
26	ヤマ山ダ田川		2,900
40	カ春スガ日川		2,500
41	フル古ト戸川		1,080
42	コ木ツミ積川		700
計	41 河川		19,095

※春日川及び木積川は両岸で市が異なる区間があり、当該区間の延長を重複計上しているため、各市の合計が総延長と一致しない。

※貴志川及び真国川の延長は紀の川市域のみ。

[流域下水道施設]

・紀の川中流流域下水道（那賀処理区）

令和6年4月1日現在

那賀浄化センター (岩出市中島)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過				
	13,500/45,400 (現有能力/全体計画処理水量 m3/日最大)				
	処理池数 3池 / 10池				
	敷地面積 約9.9ha				
幹線管渠 (km)	那賀幹線	桃山幹線	貴志川幹線	岩出幹線	合計
	17.03	4.66	7.94	1.40	31.03

・紀の川流域下水道（伊都処理区）

令和6年4月1日現在

伊都浄化センター (かつらぎ町籾、萩原、背ノ山)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過		
	20,500/38,500 (現有能力/全体計画処理水量 m3/日最大)		
	処理池数 5池 / 9池		
	敷地面積 約11.3ha		
幹線管渠 (km)	伊都幹線	九度山幹線	合計
	16.57	1.47	18.04

## (4) 道路管理

道路管理としては、一般の交通に要する施設として道路本来の機能を最大限に発揮できるように、日常的に道路の点検、補修を行っており、異常気象時や災害時には通行規制の実施や道路障害物の除去作業等の緊急対応が必要となるので、そういった事態に即可能な体勢を取っています。

また、県民の財産でもある道路の区分を明確にするため、道路の路線認定、区域変更及び供用開始・廃止等の事務や境界明示を行い、また道路管理者以外の者が行う工事の承認、道路占用許可及び掘削許可などの許認可業務を通じて道路機能に支障が出ないように努めています。

近年、道路敷地内において廃タイヤ、廃家電などの不法投棄が増加傾向にあるので、注意喚起看板の設置や道路パトロールの強化など不法投棄未然防止の取組も行っています。パトロールの種類は、以下の4種類に分かれています。

### ① 通常パトロール

昼間の平常時における交通安全確保のために実施

### ② 夜間パトロール

夜間の平常時における交通安全確保のために実施

### ③ 定期パトロール

通常パトロールの補完として徒歩で実施

### ④ 臨時パトロール

大雨、暴風、地震等、道路交通に支障を与える異常事態発生時に、災害実態把握と防災対策・災害復旧に対応するため昼夜を問わず実施

道路の環境整備に関しては地域住民で構成される「道路愛護団体」が道路清掃、ゴミ拾い等の美化活動や道路愛護の啓発活動を自主的行っており、地域の活力をいかした取り組みとして根付いています。

## ○異常気象時規制区間

大雨・台風などの異常気象時、土砂崩れ・落石などの災害から道路通行者の安全を確保するため、雨量が一定の水準に達した場合「通行止」など通行規制を実施します。なお、管内の規制対象区間は、泉佐野打田線(紀の川市重行～神通 4.5km)、泉佐野岩出線(岩出市根来～押川 3.5km)、かつらぎ桃山線(紀の川市桃山町神田～下鞆 9.0km)、垣内貴志川線(紀の川市貴志川町井ノ口～桃山町中畑 13.2km)の4区間が設定されています。

## ○緊急輸送道路ネットワーク

災害発生時には救助・救急・消火活動及び避難者への物資供給等に必要な人員及び物資等の緊急輸送が求められます。緊急輸送道路はこの緊急輸送を確実に実施するために必要な道路で、高速道路をはじめとする幹線道路、並びに、これらの道路と行政機関、港湾・空港、災害医療拠点などの防災拠点を連絡する道路です。

## ○道路愛護団体の活動状況



道路清掃活動の様子（管内各地で活動頂いています）

### 道路愛護団体一覧（12団体）

・赤沼田地区道路愛護会（紀の川市赤沼田） ・葛谷地区道路愛護会（紀の川市切畑） ・横谷地区道路愛護会（紀の川市横谷） ・切畑道路愛護会（紀の川市切畑） ・貴志川町神戸地区道路愛護会（紀の川市貴志川町神戸） ・貴志川町丸栖西地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町丸栖北地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町井ノ口上ノ段地区道路愛護会（紀の川市貴志川町井ノ口） ・貴志川町北自治区道路愛護会（紀の川市貴志川町北） ・黒川地区道路愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・西三谷地区道路愛護会（紀の川市西三谷） ・丸栖東道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖）

## (5) 河川管理

管内における河川については、紀の川へ流入する一級河川のうち、国土交通大臣が指定した区間を管理している。不法占用物・不法投棄対策のため、河川パトロールを実施し、良好な河川環境及び治水・利水機能の保全に努めるとともに、異常気象時の治水・防災対策として河川の水位観測を実施し、インターネットにより一般に公開しています。

また、河川的环境整備に関しては、地域住民で構成される「河川愛護団体」が定期的に河川清掃・草刈り・啓発活動を自主的に実施しており、地域の活力を活かした取り組みとして根付いています。

### ○ 河川愛護団体の活動状況



鯉の放流活動、河川清掃活動の様子（管内各地で活動頂いています）

### 河川愛護団体一覧（16団体）

・打田町鯉放会（紀の川市打田） ・中津川をきれいにする会（紀の川市粉河） ・真国川を美しくする会（紀の川市中鞆渕） ・中筋川をきれいにする会（紀の川市荒見） ・上田井川愛護会（紀の川市上田井） ・突出川を守る会（紀の川市平野） ・西脇牛平川愛護会（紀の川市西脇） ・黒川地区河川愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・山田川を守る会（紀の川市北大池） ・原川愛護会（岩出市金池） ・竜門川を美しくする会（紀の川市荒見） ・東出谷川を美しくする会（紀の川市荒見） ・名手谷川愛護会（紀の川市名手市場） ・細野溪流キャンプ場管理組合（紀の川市桃山町垣内） ・竜門小育友会愛護会（紀の川市杉原） ・江川中ホテルを守る会（紀の川市江川中）

### 3. 令和6年度予算

令和6年度の予算については、令和5年度補正予算と一体として編成されていることから、令和5年度補正予算に令和6年度当初予算を加えたものを同条件で前年度予算と比較すると、事業費ベースで令和5年度が約52億円に対し令和6年度が約58億円で前年比1.1倍となっています。

補正予算で措置されている防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、令和3年度から令和7年度までの5年間で、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野で、取組の更なる加速化・深化を図ることを目的とされています。

当建設部においても、昨年度に引き続き道路・河川・砂防・下水道事業において更なる取組を進めていきます。

※予算は工事箇所表（県議会参考資料）に記載された事業のうち、当建設部に位置するものを集計しています。

#### （1）令和6年度事業費

	令和6年度（A）	令和5年度（B）	前年比 (A/B)
	事業費	事業費	
当初予算	3,694,418	3,485,357	1.06
補正予算 (防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策)	2,193,633	1,622,645	1.35
合計	5,888,051	5,108,002	1.15

注) 補正予算：令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

## (2) 令和6年度当初予算 事業別一覧

### ①補助(交付金) 事業

#### 道路事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
交通安全事業(交安交金)	5	165,110	6	184,965	0.89
通学路緊急対策事業(通学路)	2	407,550	4	156,750	2.60
無電柱化推進計画事業(無電柱化)	1	17,765	1	52,250	0.34
交付金道路保全事業(道保交金)	5	166,155	5	134,282	1.24
道路メンテナンス事業(道保メンテ)	3	106,590	2	99,275	1.07
道路改良事業(国補県改・道改交金)	4	390,000	4	750,000	0.52
サイクリングロード整備事業(サイ整)	1	170,000	1	150,000	1.13
計	21	1,423,170	23	1,527,522	0.93

#### 河川事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業(防交金)	3	94,500	3	94,500	1.00
河川整備事業(大規模)	2	447,300	2	546,000	0.82
計	5	541,800	5	640,500	0.85

#### 砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防(地すべり対策)事業(砂防)	1	52,500	1	10,500	5.00
砂防(砂防)事業(砂防)	3	283,500	2	105,000	2.70
急傾斜地崩壊対策事業(急傾斜)	5	178,773	2	115,500	1.55
計	9	514,773	5	231,000	2.23

#### 下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	269,850	1	347,760	0.78
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	523,950	1	346,500	1.51
計	2	793,800	2	694,260	1.14

②県単独事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度（A）		令和5年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
小規模道路改良事業（小道改）	2	75,000	2	75,000	1.00
地方特定道路整備事業（地特）	4	150,000	4	65,000	2.31
半島振興道路整備事業（半振）	2	90,000	2	142,000	0.63
計	8	315,000	8	282,000	1.12

河川事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度（A）		令和5年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
堤防改修事業（堤改）	1	40,000	1	40,000	1.00
計	1	40,000	1	40,000	1.00

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度（A）		令和5年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
小規模土砂災害対策事業（小土砂）	1	5,500	1	5,500	1.00
計	1	5,500	1	5,500	1.00

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度（A）		令和5年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	16,380	1	20,580	0.80
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	43,995	1	43,995	1.00
計	2	60,375	2	64,575	0.93

補助（交付金）事業、県単独事業計	令和6年度（A）		令和5年度（B）		前年比 (A/B)
	事業費		事業費		
補助（交付金）事業	3,278,798		3,110,525		1.05
県単独事業	420,875		392,075		1.07
合計	3,699,673		3,502,600		1.06

(2) 令和5年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」  
事業別一覧

○補助(交付金) 事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
無電柱化推進計画事業(無電柱化)	0	0	1	20,200	0.00
交付金道路保全事業(道保交金)	2	121,200	3	62,620	1.94
道路メンテナンス事業(道保メンテ)	3	110,683	0	0	—
道路改良事業(国補県改・道改交金)	4	653,000	2	434,300	1.50
計	9	884,883	6	517,120	1.71

注) 令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業(防交金)	3	545,400	3	484,800	1.13
河川整備事業(大規模)	2	303,000	2	373,700	0.81
計	5	848,400	5	858,500	0.99

注) 令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防(地すべり対策)事業(砂防)	1	111,100	1	20,200	5.50
砂防(砂防)事業(砂防)	2	161,600	1	90,900	1.78
急傾斜地崩壊対策事業(急傾斜)	4	60,600	2	80,800	0.75
計	7	333,300	4	191,900	1.74

注) 令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	85,050	1	55,125	1.54
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	42,000		0	—
計	2	127,050	1	55,125	2.30

注) 令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

補助(交付金) 事業	令和6年度(A)		令和5年度(B)		前年比 (A/B)
	事業費		事業費		
補助(交付金) 事業 合計	2,193,633		1,622,645		1.35

注) 令和6年度(A)は令和5年度補正予算、令和5年度(B)は令和4年度補正予算での措置分を記載

## 4. 令和6年度 事業箇所別事業費

### (1) 令和6年度当初予算 事業箇所別事業費

#### 道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
交安交金	和歌山打田線	紀の川市下井阪	52,250
交安交金	桃山丸栖線	紀の川市貴志川町丸栖	15,675
交安交金	国道424号線	紀の川市桃山町元	68,970
通学路	和歌山打田線	岩出市高塚～岡田	365,750
無電柱化	泉佐野岩出線	岩出市根来～備前	41,800
通学路	小豆島岩出線	岩出市中黒	17,765
交安交金	小豆島岩出線	岩出市西野	26,125
交安交金	信号のない横断歩道対策	岩出市外	2,090
交安交金	異常気象電光掲示板整備	管内	5,225
道保メンテ	管内点検	管内	24,035
道保メンテ	管内橋梁修繕	管内	73,150
道保メンテ	管内トンネル修繕	管内	9,405
道保交金	管内のり面対策	管内	52,250
道保交金	管内トンネル防災設備	管内	62,700
道保交金	管内道路照明LED化	管内	14,630
道保交金	管内国道・県道舗装補修	管内	5,225
道保交金	道路監視カメラ	管内	31,350
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			837,045
道改交金	国道480号 (紀の川市工区)	紀の川市名手上～穴伏	20,000
道改交金	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆淵～桃山町黒川	40,000
道改交金	粉河寺線	紀の川市松井～深田	80,000
道改交金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	250,000
サイ整	紀の川サイクリングロード	管内	170,000
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			560,000
地特	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆淵～桃山町黒川	70,000
地特	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	50,000
地特	粉河寺線	紀の川市松井～深田	10,000
地特	泉佐野岩出線外1線	岩出市備前～船戸	20,000
半振	上鞆淵那賀線	紀の川市赤沼田	60,000
半振	垣内貴志川線	紀の川市桃山町野田原～貴志川町高尾	30,000
小道改	西川原名手市場線	紀の川市東川原～名手市場	25,000
小道改	中尾名手市場線	紀の川市切畑	50,000
道路建設課事業 単独事業計			315,000
合計			1,712,045

## 河川事業

工事番号	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	春日川	紀の川市東国分	21,000
大規模	住吉川	岩出市吉田、中黒	210,000
防交金	佐川	紀の川市窪	52,500
大規模	根来川	岩出市川尻、森	237,300
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町元最上、桃山町神田	21,000
補助(交付金)事業計			541,800
堤改	烏子川	紀の川市赤尾	40,000
単独事業計			40,000
合計			581,800

## 砂防事業

砂防(地すべり)	下鞆渕	紀の川市下鞆渕	52,500
急傾斜	寺長(3)	紀の川市粉河外	63,273
急傾斜	寺垣内	紀の川市桃山町黒川	31,500
急傾斜	小松原	紀の川市西川原	31,500
急傾斜	西脇	紀の川市西脇	42,000
急傾斜	山	岩出市山外	10,500
通砂	半沿川	紀の川市桃山町垣内	21,000
通砂	垣内川	紀の川市桃山町垣内	105,000
緊急改築	栗の木谷川外	紀の川市中鞆渕、桃山町善田他	157,500
補助(交付金)事業計			514,773
小土砂	北山	紀の川市貴志川町北山	5,500
単独事業計			5,500
合計			520,273

## 下水道事業

工事番号	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	伊都郡かつらぎ町	269,850
流下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市、紀の川市桃山町	523,950
補助(交付金)事業計			793,800
流下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	伊都郡かつらぎ町	16,380
流下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市	43,995
単独事業計			60,375
合計			854,175

(2) 令和5年度補正予算「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」  
事業箇所別事業費

道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
道保交金	管内のり面対策	管内	20,200
道保交金	管内国道・県道舗装補修	管内	101,000
道保メンテ	管内点検	管内	22,220
道保メンテ	管内橋梁修繕	管内	81,393
道保メンテ	管内トンネル修繕	管内	7,070
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			231,883
道改交金	国道480号(紀の川市工区)	紀の川市名手上～穴伏	106,100
道改交金	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆淵～桃山町黒川	90,400
道改交金	粉河寺線	紀の川市松井～深田	19,600
道改交金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	436,900
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			653,000

河川事業

工事番号	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	春日川	紀の川市東国分	40,400
大規模	住吉川	岩出市吉田、中黒	202,000
防交金	佐川	紀の川市窪	434,300
大規模	根来川	岩出市川尻、森	101,000
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町元最上、桃山町神田	70,700
補助(交付金)事業計			848,400

砂防事業

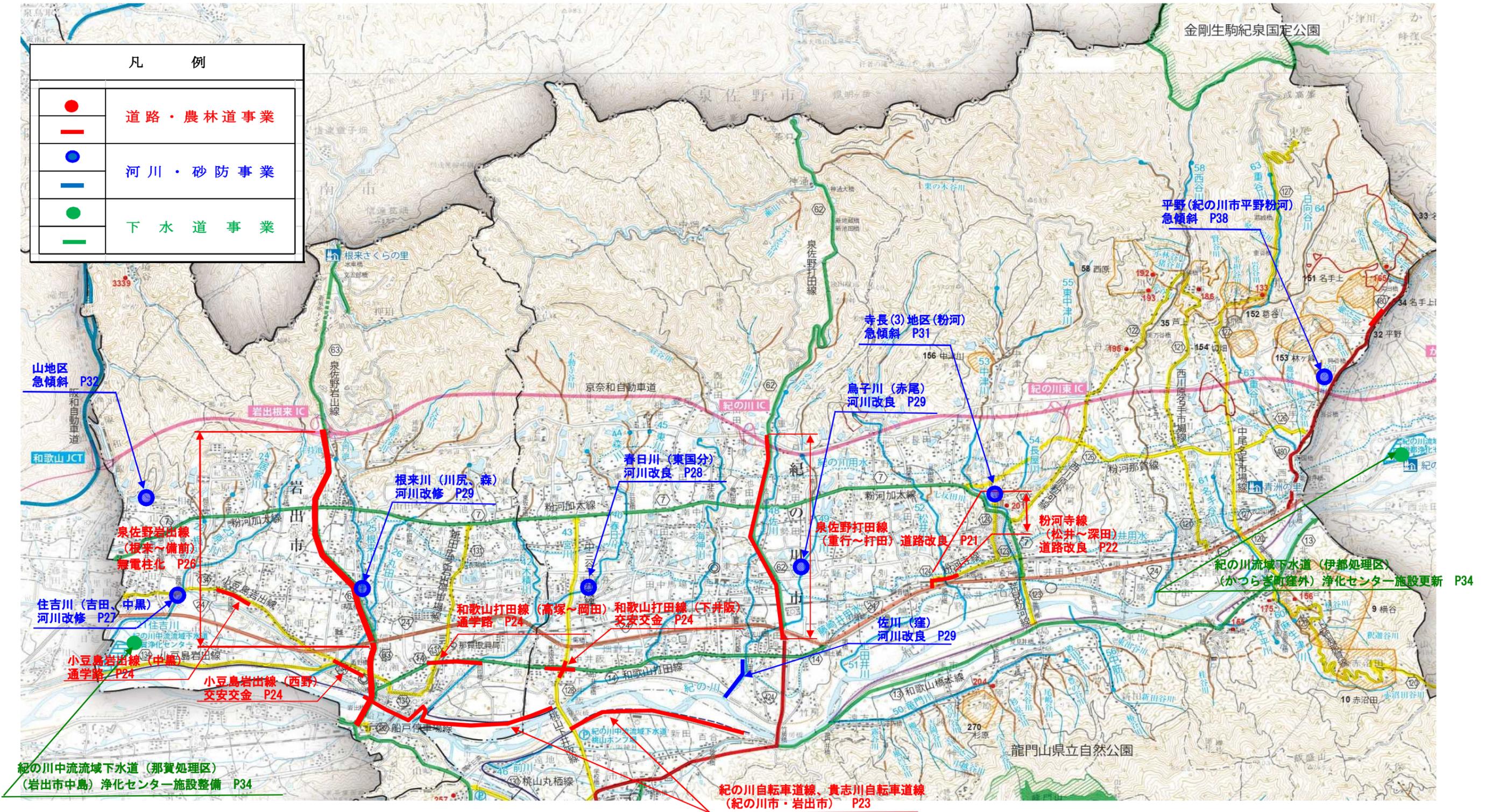
砂防(地すべり)	下鞆淵	紀の川市下鞆淵	111,100
急傾斜	寺長(3)	紀の川市粉河外	30,300
急傾斜	寺垣内	紀の川市桃山町黒川	10,100
急傾斜	小松原	紀の川市西川原	10,100
急傾斜	山	岩出市山外	10,100
通砂	半沿川	紀の川市桃山町垣内	40,400
緊急改築	栗の木谷川外	紀の川市中鞆淵、桃山町善田他	121,200
補助(交付金)事業計			333,300

下水道事業

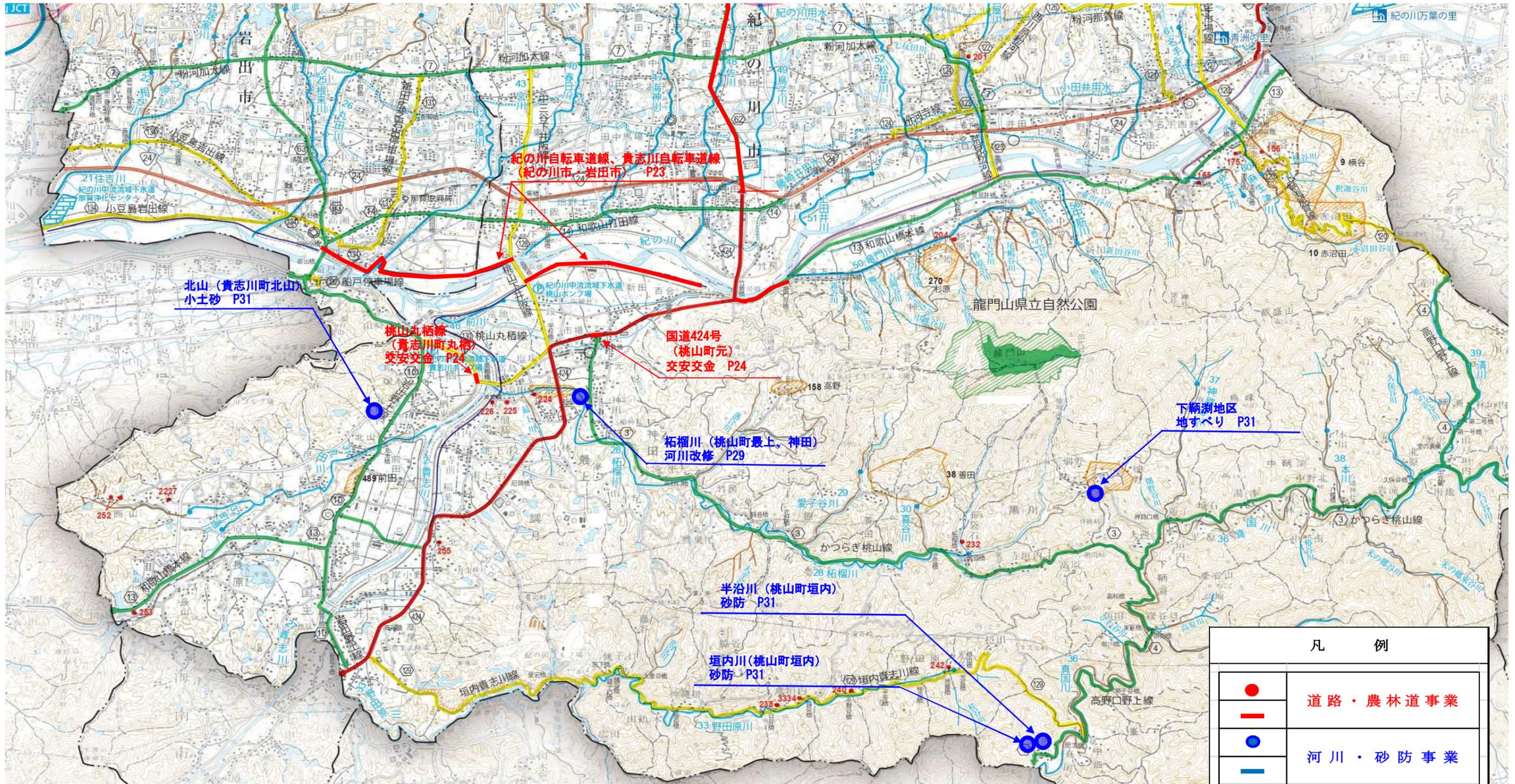
工事番号	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	伊都郡かつらぎ町	85,050
流下	紀の川中流域下水道 (那賀処理区)	岩出市	42,000
補助(交付金)事業計			127,050

# 5. 令和6年度 主要事業概要

## (1) 事業箇所図 (紀の川以北)



(1) 事業箇所図  
(紀の川以南)



凡 例	
	道路・農林道事業
	河川・砂防事業
	下水道事業

## (2) 道路事業

### ① 県道泉佐野打田線道路改良事業（紀の川市重行～打田）【5か年加速化】

県道泉佐野打田線は、京奈和自動車道紀の川ICと国道24号を結ぶ主要幹線道路であるとともに、現在分譲中の北勢田工業団地へのアクセス道路として地域経済や産業の活性化に資する重要な路線です。

当該路線の重行～打田工区は、片側1車線の道路であり、地域住民の日常生活における地域内交通と北勢田工業団地等の物資運搬のための通過交通が輻輳している状況であるため、平成27年度から4車線化に着手しました。

全体計画

延長：約2.9km

幅員：20.0m

事業費：約33億円

令和6年度当初予算

300,000千円

令和5年度補正予算【5か年加速化】

436,900千円



②県道粉河寺線道路改良事業（紀の川市松井～深田）

県道粉河寺線は、粉河寺と国道 24 号を結ぶ道路であり、粉河中学校の通学路として利用されるとともに地域産業の活性化、観光振興に欠かせない重要な路線です。

当該路線の松井～深田工区は、幅員が狭小で歩道が未設置であり、危険な状態であることから、平成 24 年度から拡幅事業に着手しました。

全体計画

延長：約 0.4 km

幅員：10.5m

事業費：約 14 億円

令和 6 年度当初予算

90,000 千円

令和 5 年度補正予算【5 か年加速化】

19,600 千円



粉河寺線（紀の川市深田）

### ③紀の川沿線におけるサイクリングロード整備

紀の川沿いの観光資源などを活かし、地域の活性化に資する安全で快適なサイクリングロードを整備します。

和歌山市から橋本市間において、一連で利用できるよう、推進していきます。

- ・ 紀の川自転車道線 約 59.5km：和歌山市湊～橋本市隅田町  
(管内 約 20km：岩出市中島～紀の川市穴伏)
- ・ 貴志川自転車道線 約 7.4km：紀の川市桃山町段～紀の川市貴志川町神戸
- ・

#### 整備内容

- ・ 紀の川、貴志川の堤防や高水敷等の河川敷を活用し、自転車歩行者専用道路を新設するとともに、ルートを明示するライン（青色）や案内施設を整備する。
- ・ 幅員が狭隘な区間は必要に応じて拡幅を行う。
- ・ 案内看板（起終点までの距離）、注意喚起看板などを設置する。

#### 全体計画

令和6年度当初予算

延長：約 27 km

170,000 千円

幅員：4.0m

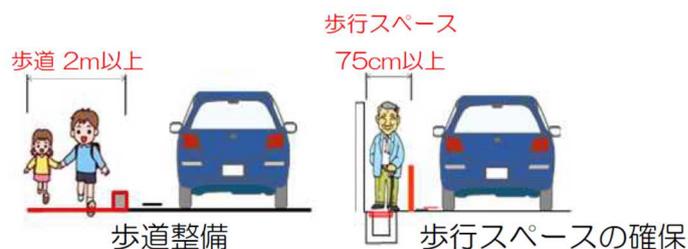
事業費：約 15 億円



紀の川自転車道（紀の川市桃山町段地内）

### ④交通安全対策事業

本県では、子供や高齢者が安心して生活できるよう、平成 29 年度から 20 年で県内 500 km の歩道整備を目標に交通安全対策を進めています。歩道のある場所では、歩道の幅員が 2m 以上になるよう整備します。一方歩道のない場所では、柵やポール等で歩行スペースを確保し、簡易歩道を整備します。また、事故の多い交差点についても対策を進めていきます。



#### 【歩道整備 5 箇年計画 (R4～R8)】

「学校等の公共施設の周辺地域」や「歩行者及び自動車の交通量・交通事故が多い場所」の整備を優先的に進めていきます。

・交通安全対策事業

和歌山打田線（岩出市高塚～岡田） 【歩道整備】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約700m 365,750千円  
幅員：12.0m 令和5年度補正予算【5か年加速化】  
事業費：約6億円 48,480千円

小豆島岩出線（岩出市中黒） 【歩道整備】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約250m 17,765千円  
幅員：9.75m 令和5年度補正予算【5か年加速化】  
事業費：約3億円 20,200千円

小豆島岩出線（岩出市西野） 【歩道整備】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約520m 26,125千円  
幅員：14.0m  
事業費：約10億円

国道424号（桃山町元） 【交差点改良】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約200m 68,970千円  
幅員：9.75m  
事業費：約3.3億円

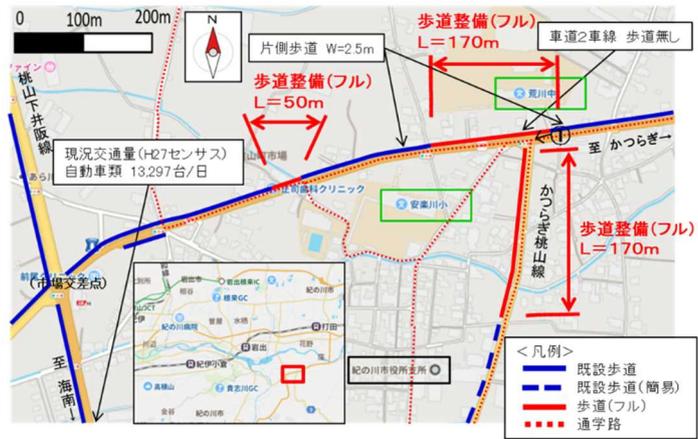
和歌山打田線（紀の川市下井阪） 【交差点改良】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約750m 52,250千円  
幅員：14.50m  
事業費：約10億円

桃山丸栖線（貴志川町丸栖） 【交差点改良】  
全体計画 令和6年度当初予算  
延長：約130m 15,675千円  
幅員：9.25m  
事業費：約1.4億円



○交差点改良 国道424号

当該区間は、安楽川小学校及び荒川中学校の通学路であるが、交差点は歩道だまりがなく、また歩道が狭小で非常に危険な状況であることから、交差点並びに歩道を整備し通学路の安全を確保します。



○歩道設置 和歌山打田線

当該区間は、岩出小学校の通学路であるが、歩道がなく歩行者と走行車両が接触する非常に危険な状況であることから、歩道を整備し通学路の安全を確保します。



○ハンプ 新田広芝岩出停車場線

上岩出小学校前の信号機のない横断歩道にハンプ（路面の凹凸）を設置することにより、走行車両の速度を抑え歩行者の横断時の安全を確保しました。

着手前



完成



⑤無電柱化事業【5 か年加速化】

本県において、平成 30 年の台風第 21 号により、多数の電柱倒壊等の被害を受け、大規模な停電及び通信障害が発生しました。これを踏まえて、電柱の倒壊による道路の閉塞・通信障害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、管内では道路上にある電柱や電力線・通信線を地下に收容する電線共同溝方式を用いて緊急輸送道路の無電柱化を推進しています。

・無電柱化事業

泉佐野岩出線（岩出市根来～備前）	令和 6 年度当初予算
全体計画	41,800 千円
延長：約 3.5km	
事業費：約 21 億円	

泉佐野打田線（紀の川市重行～打田）	4 車線化事業にて実施
-------------------	-------------

【過去の整備事例】粉河寺線（紀の川市粉河）平成 12 年度～平成 16 年度完了



⑥道路施設の適切な維持管理及び老朽化対策の推進（通常事業）

橋梁・トンネルの定期点検を行い、損傷が顕著化する前に補修するなど予防的な対策を実施することにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。

・道路メンテナンス事業

高野口野上線	損田橋・巴王橋	紀の川市下鞆渚・桃山町垣内
泉佐野打田線	池田トンネル	紀の川市神通



【過去の整備事例】和歌山打田線（田中橋）

## ⑦道路施設の機能強化（交付金事業）

安全で安心な道路を提供するため、緊急輸送道路を重点とした法面の補強を進め、災害に強いインフラ整備を行っています。

### ・法面对策事業

かつらぎ桃山線 紀の川市桃山町善田・下鞆渚



【過去の整備事例】 かつらぎ桃山線

## （3）河川事業

近年集中豪雨等により頻発する浸水被害の軽減を図るため、今後20年間での整備対象河川、計画目標、整備内容等を定めた『紀の川水系紀泉圏域河川整備計画』『紀の川水系貴志川圏域河川整備計画』を策定し、計画的に整備を進めています。

### ① 住吉川河川整備事業【5か年加速化】

紀の川右支川の住吉川は、和泉山脈を源流とし、途中、居家川、支川原川と合流した相谷川と合流し岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積10.2 km<sup>2</sup>、流路延長5.2kmの一級河川です。

住吉川河川整備事業は紀の川合流点より650mから3,650mの区間を河川整備計画に位置付け改修工事を進めています。

現在、紀の川合流点より2,300mまでの区間は護岸工事が完成し、引き続き上流区間の整備を進めています。

### ・河川整備事業

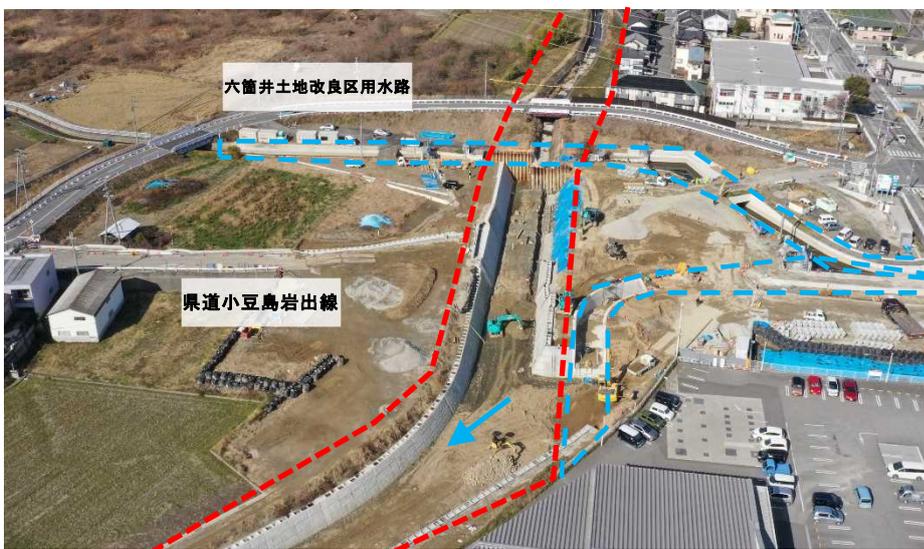
岩出市吉田、中黒

令和6年度当初予算 210,000 千円

令和5年度補正予算 202,000 千円【5か年加速化】



住吉川（岩出市吉田地区・国道 24 号付近）



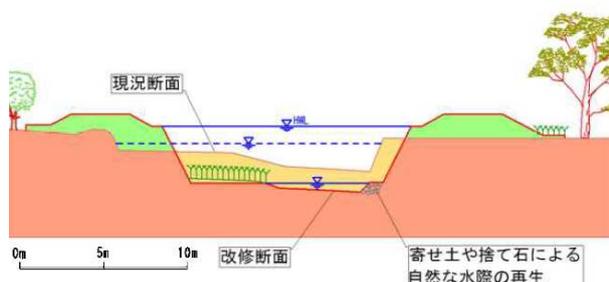
住吉川（岩出市中黒地区）

## ② 春日川河川整備事業【5 か年加速化】

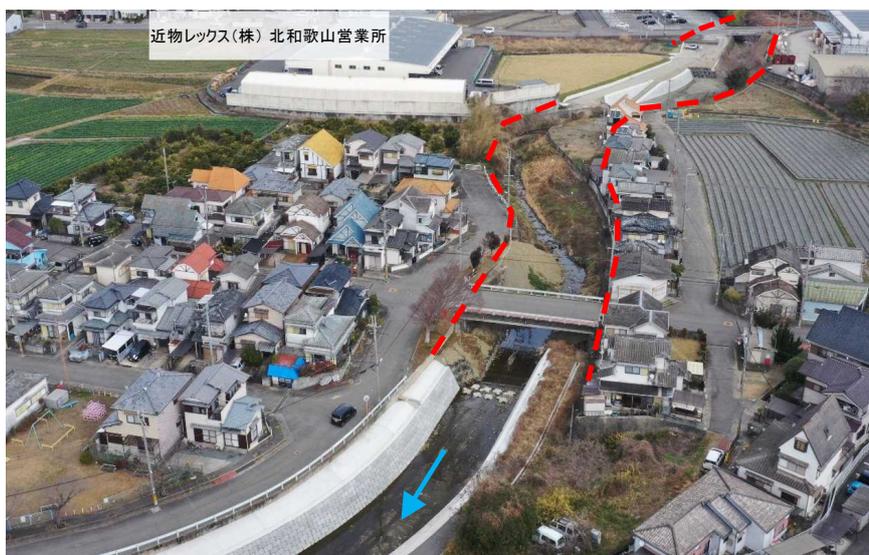
紀の川右支川の春日川は、和泉山脈を源流とし、途中、支川東川と合流した森川、宮川、木積川、古戸川と合流し紀の川市、岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積 12.9 km<sup>2</sup>、流路延長 5.1km の一級河川です。

春日川河川整備事業は紀の川合流点より 2,830m から 3,600m の区間を河川整備計画に位置付け改修工事を進めています。

現在、紀の川合流点より 3,300m までの区間は完成し、引き続き上流区間の整備を進めています。



河川整備事業	紀の川市東国分
令和 6 年度当初予算	21,000 千円
令和 5 年度補正予算	40,400 千円
<b>【5 か年加速化】</b>	



春日川（紀の川市東国分地区）

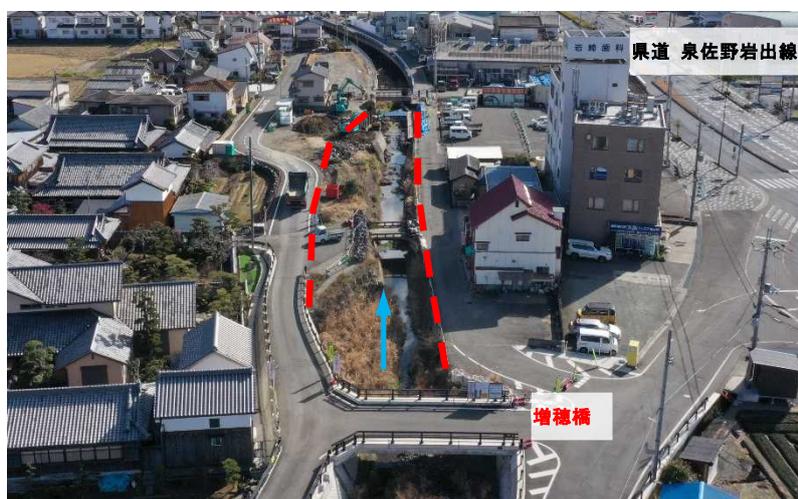


③ その他

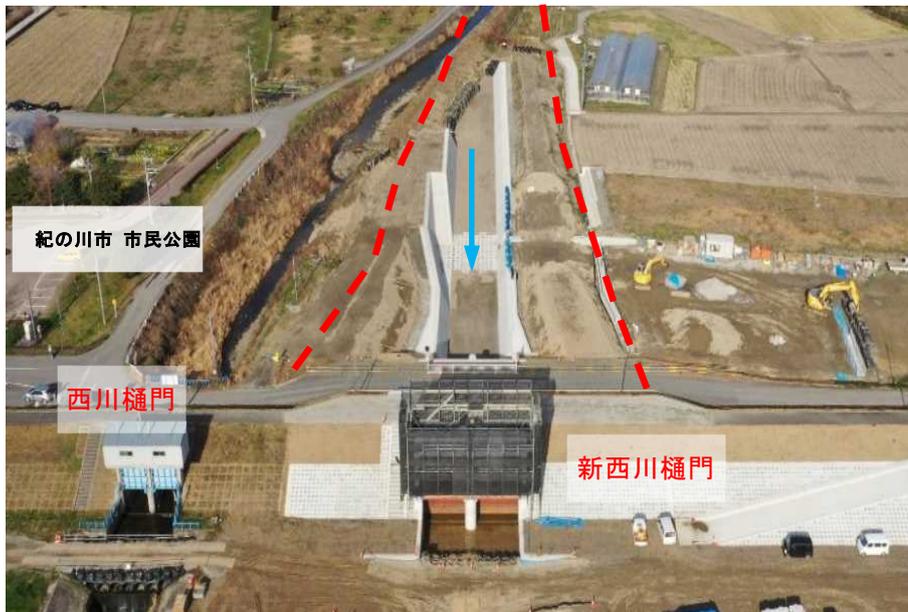
令和6年度当初予算 令和5年度補正予算

【5か年加速化】

・河川整備事業	根来川	237,300千円	101,000千円
・河川整備事業	佐川	52,500千円	434,300千円
・河川整備事業	柘榴川	21,000千円	70,700千円
・堤防改修事業	烏子川	40,000千円	



根来川（岩出市川尻地区）



佐川（紀の川市窪地区）



柘榴川（紀の川市桃山町神田地区）



烏子川（紀の川市赤尾地区）

#### (4) 砂防事業

土砂災害から人命と財産を守るため施設の整備を進めています。

		令和6年度当初予算	令和5年度補正予算 【5か年加速化】
・砂防（砂防）事業	半沿川	21,000千円	40,400千円
	垣内川	105,000千円	
・砂防メンテナンス事業	栗の木谷川外	157,500千円	121,200千円
・砂防（地すべり対策）事業	下鞆渚地区	52,500千円	111,100千円
・急傾斜地崩壊対策事業	寺長(3)地区	63,273千円	30,300千円
	山地区	10,500千円	10,100千円
	寺垣内5地区	31,500千円	10,100千円
	小松原地区	31,500千円	10,100千円
	西脇地区	42,000千円	
	北山地区	5,500千円	
・小規模土砂災害事業			



砂防（砂防）事業（半沿川・垣内川）



下鞆渚地区地すべりブロック全景



対策工事（グラウンドアンカー工）

下鞆渚地区砂防（地すべり対策）事業



急傾斜地崩壊対策工事（寺長（3）地区）



急傾斜地崩壊対策工事（山地区）



（寺垣内5地区）



(小松原地区)



(西脇地区)

### (5) 紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業【5か年加速化】

終末処理場である那賀浄化センターにおいて、関連市で整備する下水道区域の拡大に応じて施設整備を行っています。令和6年度は、前年度に引き続き、流入量増加に伴う4池の施設増設と5・6池の築造工事を行います。

令和6年度当初予算	令和5年度補正予算【5か年加速化】
523,950千円（公共）	42,000千円（公共）
43,995千円（単独）	

那賀浄化センター



水処理施設（4池）

水処理施設（5・6池）

### (6) 紀の川流域下水道（伊都処理区）事業【5か年加速化】

終末処理場である伊都浄化センターは、平成13年4月に処理を開始しました。処理開始後、20年以上経過し、施設の老朽化および延命化対策として、既存施設の計画的かつ効率的な管理を目的として策定したストックマネジメント基本計画に基づく施設更新を実施しています。

令和6年度は、塩素混和池設備の更新を行います。

令和6年度当初予算	令和5年度補正予算【5か年加速化】
269,850千円（公共）	85,050千円（公共）
16,380千円（単独）	

伊都浄化センター



塩素混和池

## (7) 完了予定事業

### ① 山地区急傾斜地崩壊対策事業（岩出市山）

山地区は、人家 13 戸、道路（市道）を保全対象とする急傾斜地で、がけ崩れ対策事業として、令和 3 年度より測量・設計に着手しました。

令和 4 年度より現場打吹付法砕工、鉄筋挿入工等の対策工事に着手し、令和 6 年度に事業完了を予定しています。

#### 全体計画

##### ・ 工事概要

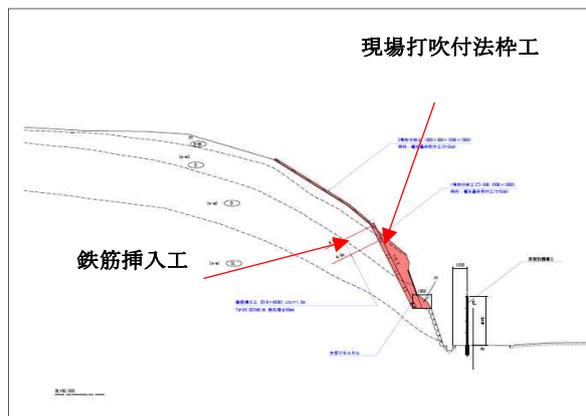
現場打吹付法砕工 1,100 m<sup>2</sup>

鉄筋挿入工 128 本

・ 事業費 約 1.2 億円

・ 事業期間 令和 3 年度～令和 6 年度

##### ・ 写真



(工事着手前)



(施工状況)

## ② 半沿川砂防事業（紀の川市桃山町垣内）

半沿川は、人家 15 戸、公共的建物 1 棟、道路（県道・市道）を保全対象とする土石流危険渓流で、土石流対策として令和 2 年度より測量・設計に着手しました。

令和 5 年度より砂防堰堤工事に着手し、令和 6 年度中の事業完了を予定しています。

### 全体計画

#### ・工事概要

堰堤工（透過型） 1 基

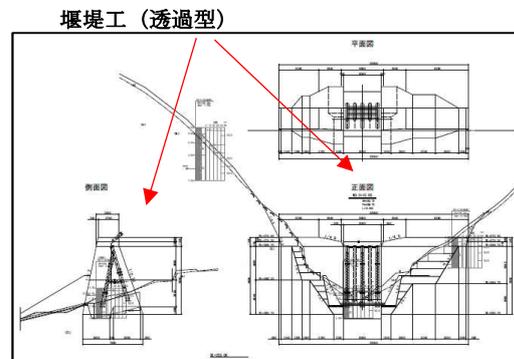
管理用道路工

・事業費 約 1.4 億円

・事業期間 令和 2 年度～令和 6 年度

#### ・写真

（工事着手前）



（施工状況）



### ③ 栗の木谷川砂防改築事業（紀の川市神通）

過年度に実施した施設点検の結果により策定した「和歌山県砂防関係施設長寿命化計画」に基づき、栗の木谷川にある既設砂防堰堤の老朽化対策として令和3年度より測量・設計業務に着手しました。

令和4年度より工事用道路工に着手し、令和6年度中の事業完了を予定しています。

#### 全体計画

##### ・工事概要

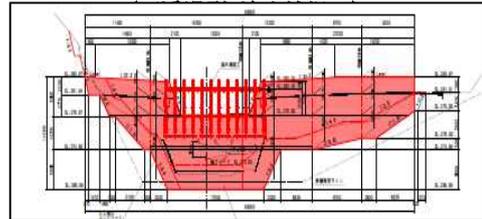
堰堤工 1基

鋼製堰堤 1基

・事業費 約3.2億円

・事業期間 令和3年度～令和6年度

堰堤工



##### ・写真

(工事着手前)



(完了後イメージ) ※写真は令和4年度に完成した「喜谷川砂防堰堤」



## 6. 令和5年度完了事業概要

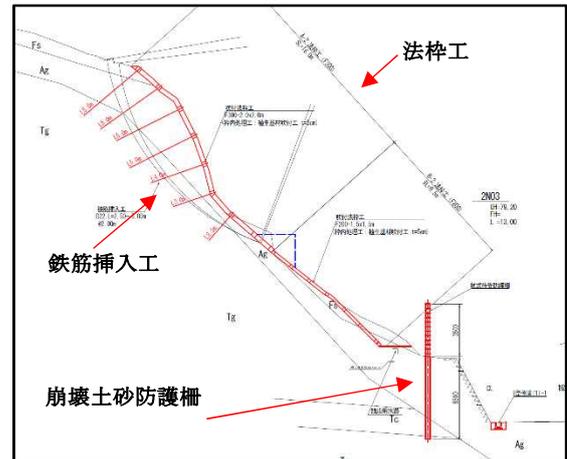
### ② 平野地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市平野）

平野地区は、人家5戸・国道480号（避難路）を保全対象とする急傾斜地で、がけ崩れ対策として令和元年度から測量・設計及び地質調査に着手しました。

令和2年度より崩壊土砂防護柵工、現場吹付法砕工、鉄筋挿入工などの対策工事に着手し、令和5年4月に完了しました。

#### 全体計画

- ・ 工事概要 崩壊土砂防護柵 90m  
現場吹付法砕工 819 m<sup>2</sup>
- ・ 事業費 約1.8億円
- ・ 事業期間 令和元年度～令和5年度



#### ・ 写真

(工事着手前)



(完了)



## 7. 建築業務

安全で快適なまち・建物の確保や住み良い生活環境の整備促進の業務を行っています。又、管内市街地の土地の高度利用、建築物の高層化に伴って生ずる諸問題、建物の再利用や防災について適切な指導及び違反建築物の是正指導並びに取締りの強化に努めています。

### ① 建築確認

建築確認とは、建築物を建てる際にその計画が建築基準法令および建築基準関係規定に適合しているかどうか、工事着工前に審査することです。建築主は、建築確認の対象となる建築物を建てる際は、行政庁の建築主事または民間の指定確認検査機関に建築確認の申請をしなければなりません。

建築確認の対象となる建築物は、建築基準法第6条第1項において定められています。

建築確認審査件数（指定確認検査機関分を含む）

令和6年3月26日現在

種 別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建築確認 (工作物含む)	545	568	512	598	661	591	631	605	599	550
計画変更 確 認	38	53	55	47	47	39	43	34	31	42
計	583	621	567	645	708	630	674	639	630	592

### ② 長期優良住宅

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことをいいます。

長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする者は、当該住宅の建築及び維持保全に関する計画を作成し、所管行政庁に申請することで認定を受けることができます。

認定を受けた住宅は、住宅ローンの金利引き下げや税の特例措置などを受けることができます。

長期優良住宅認定件数（変更・譲渡等に係る認定は除く）

令和6年3月26日現在

種 別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
紀の川市	54	63	71	60	73	82	100	100	76	106
岩出市	79	78	84	76	75	103	88	96	107	94
計	133	141	155	136	148	185	188	196	183	200

### ③ 福祉のまちづくり条例

障害者や高齢者をはじめ、誰もが自由に行動できて快適に過ごせるやさしいまちづくりをみんなで作るため、「和歌山県福祉のまちづくり条例」が平成 8 年に制定されました。

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則で規定する「特定施設」に該当する建築物等を新築等する場合は、同規則で規定する「整備基準」に適合させなければなりません。また、その内容を知事に届け出なければなりません。

福祉のまちづくり条例届出件数

令和6年3月26日現在

種 別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
紀の川市	18	10	14	13	17	8	12	15	11	5
岩出市	9	9	14	16	20	8	12	16	22	10
計	27	19	28	29	37	16	24	31	33	15

### ④ 建築士事務所登録件数等

建築士事務所とは、建築主の意向に沿って建物を設計し、工事業者が指定通りに施工するよう指導・監理等を行う建築士による組織のことをいいます。

他人の求めに応じ報酬を得て、設計等の業務を行うことを法律で認められているのは、都道府県知事の登録を受けた建築士事務所のみです。

#### 建築士法による事務所登録数

令和6年3月26日現在

市 名	一級建築士事務所	二級建築士事務所	合 計
紀の川市	22	18	40
岩出市	14	8	22
計	36	26	62

宅地建物取引業とは、土地・建物等の売買・交換・賃貸の仲介や、分譲住宅の販売代理等を行う事業のことをいいます。

この事業を行う業者は宅地建物取引業法で定める免許が必要となります。

#### 宅地建物取引業者による免許業者数

令和6年3月26日現在

市 名	宅 建業者
紀の川市	23
岩出市	38
計	61

## 8. 用地業務

道路改良・歩道整備や河川・砂防工事等の公共事業を施行するにあたり必要な土地を取得するため、物件等の調査や補償額の算定を行い、地権者へ補償内容について説明を行います。

又、地権者からの了解が得られた後、契約の締結及び所有権移転のための嘱託登記手続きを行います。

### (1) 用地取得・物件補償実績

事業名	年度	用地			物件補償		計 (円)
		取得面積 (㎡)	筆数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
道路事業 (補助)	R5	11,920.48	105	318,942,630	193	767,748,551	1,086,691,181
	R4	3,402.07	58	166,895,018	150	513,123,490	680,018,508
	R3	5,374.15	53	148,668,241	120	656,518,792	805,187,033
	R2	2,429.70	51	57,756,930	115	315,434,954	373,191,884
道路事業 (県単)	R5	7,388.61	4	7,144,968	13	44,899,402	52,044,370
	R4	673.02	12	5,537,994	20	38,890,879	44,428,873
	R3	121.41	5	3,428,855	12	6,526,400	9,955,255
	R2	2.45	1	30,870	17	17,530,683	17,561,553
街路事業 (補助)	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	183.81	3	7,204,595	3	17,688,444	24,893,039
街路事業 (県単)	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	0.00	0	0	2	615,195	615,195
農林道事業 (補助)	R5	400.46	8	831,419	1	42,900	874,319
	R4	268.42	8	819,627	11	8,375,500	9,195,127
	R3	2,059.46	44	4,921,488	24	23,383,181	28,304,669
	R2	286.09	27	5,845,440	33	30,551,435	36,396,875
農林道事業 (県単)	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	0.00	0	0	0	0	0
河川事業 (補助)	R5	40.65	1	2,052,825	16	40,269,357	42,322,182
	R4	1,163.14	9	64,821,472	32	329,920,298	394,741,770
	R3	3,147.59	14	83,099,496	62	179,878,799	262,978,295
	R2	2,067.48	9	57,622,605	58	199,703,427	257,326,032
河川事業 (県単)	R5	0.00	0	0	2	3,952,000	3,952,000
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	0.00	0	0	0	0	0
砂防事業 (補助)	R5	734.25	5	674,844	12	2,103,206	2,778,050
	R4	10,970.79	35	14,268,786	51	9,784,548	24,053,334
	R3	0.00	0	0	5	2,918,072	2,918,072
	R2	0.00	0	0	0	0	0
砂防事業 (県単)	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	0.00	0	0	0	0	0
紀の川中流 流域下水道 (那賀処理区) 事業	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
	R3	0.00	0	0	0	0	0
	R2	0.00	0	0	0	0	0
計	R5	20,484.45	123	329,646,686	237	859,015,416	1,188,662,102
	R4	16,477.44	122	252,342,897	264	900,094,715	1,152,437,612
	R3	10,702.61	116	240,118,080	223	869,225,244	1,109,343,324
	R2	4,969.53	91	128,460,440	228	581,524,138	709,984,578

## (2) 登記業務

発生年度 (平成)	登 記 件 数							
	発 生		処 理 済 件 数				差 引 件 数	
			県		委 託			
	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単
6	147	73	147	73	0	0	0	0
7	81	122	81	122	0	0	0	0
8	113	78	113	78	0	0	0	0
9	90	46	90	46	0	0	0	0
10	103	39	103	39	0	0	0	0
11	215	27	215	27	0	0	0	0
12	152	28	152	28	0	0	0	0
13	142	25	142	25	0	0	0	0
14	131	70	131	70	0	0	0	0
15	130	93	130	93	0	0	0	0
16	113	23	113	23	0	0	0	0
17	110	37	110	37	0	0	0	0
18	67	13	67	13	0	0	0	0
19	43	23	43	23	0	0	0	0
20	60	16	60	16	0	0	0	0
21	40	37	40	37	0	0	0	0
22	105	42	105	42	0	0	0	0
23	37	22	37	22	0	0	0	0
24	64	15	64	15	0	0	0	0
25	139	19	139	19	0	0	0	0
26	82	81	82	81	0	0	0	0
27	70	37	70	37	0	0	0	0
28	148	26	148	26	0	0	0	0
29	103	11	103	11	0	0	0	0
30	50	38	50	38	0	0	0	0
R元	189	6	189	6	0	0	0	0
R 2	109	5	109	5	0	0	0	0
R 3	115	5	115	5	0	0	0	0
R 4	110	12	110	12	0	0	0	0
R 5	127	4	127	4	0	0	0	0

(平成15年度より農林道課分を含む)

## 9. 建設業許可状況

建設業法第3条により、建設業を営む場合には一部の工事を除き、業種ごとに許可を受ける必要があります。建設業の許可は許可のあった日から5年間有効です。

管内建設業許可業者数 (令和6年4月30日現在)

市別	大臣許可	知事許可	計
紀の川市	0	258	258
岩出市	4	180	184
計	4	438	442

備考：大臣許可とは、営業所が二つ以上の都道府県にある場合の許可であり、知事許可とは営業所が和歌山県内のみの場合の許可をいいます。

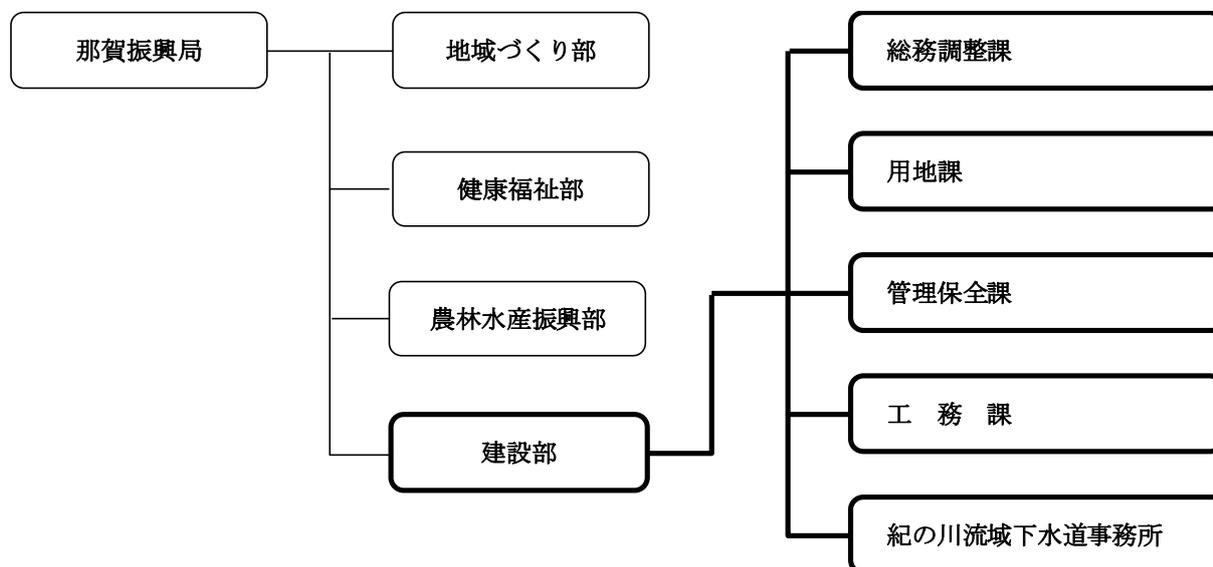
また、和歌山県が発注する建設工事の条件付き一般競争入札への参加を希望する方は、入札参加資格審査の申請を行い、資格の認定を受けていただく必要があります。工事を適正に施工し、工事における品質を確保するため、入札参加資格認定者を総合点数（経営事項審査の総合評定値＋地方基準点数）により、ランク付け（土木一式工事についてはA～Dランク）を行い、入札参加者の評価・能力に応じた発注を行っています。

管内入札参加業者数（土木一式工事）（令和6年5月1日現在）

	A	B	C	D	計
紀の川市	20	20	15	17	72
岩出市	5	11	12	10	38
計	25	31	27	27	110

## 10. 機構及び職員の現況

### (1) 機構図



那賀振興局は、管内の知事権限に属する業務全般を担当するため、地域づくり部、健康福祉部、農林水産振興部、建設部の4部から構成されています。

建設部は、主に良好な社会資本の整備、保全及び管理を行うことを任務として、総務調整課、用地課、管理保全課、工務課、紀の川流域下水道事務所の4課1事務所で構成されています。

## (2) 所掌事務

総務調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務調整グループ 庶務・経理、土木事業の進捗管理、企画及び調査等に関すること。</li> <li>— 入札契約グループ 入札・契約及び建設業に関すること。</li> <li>— 建築グループ 建築基準法等に関すること。</li> </ul>
用地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 用地グループ 土木事業に必要な用地・物件の買収、補償及び登記事務に関すること。</li> </ul>
管理保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理グループ 道路及び河川等の管理に関すること。</li> <li>— 保全グループ 道路及び河川等の保全に係る調査、測量、設計及び工事施工に関すること。</li> <li>— 機動グループ 土木施設のうち道路の維持管理に関すること。</li> </ul>
工務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 道路グループ 道路事業の調査、測量、設計、及び工事施工に関すること。</li> <li>— 治水グループ 河川及び砂防事業の調査、測量、設計及び工事施工に関すること。</li> </ul>
紀の川流域下水道事務所	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 管路グループ 紀の川中流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における管路の整備、修繕、管理に関すること。</li> <li>— 浄化センターグループ 紀の川中流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における施設の整備、修繕に関すること。</li> </ul>

## (3) 職員の現況

区 分	事務吏員	技術吏員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
部 長		1			1
副 部 長	1	1			2
総 務 調 整 課	5	6 (2)	2		13 (2)
用 地 課	7 (3)		2		9 (3)
管 理 保 全 課	6 (2)	10 (2)		1	17 (4)
工 務 課		8	1		9 (0)
紀 の 川 流 域 下 水 道 事 務 所		7			7 (0)
建設部 計	19 (5)	33 (4)	5	1	58 (9)

※ ( ) うち再任用職員